

2016 年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

2016 年 3 月 15 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 自主行動計画の継続と名称の変更

経団連環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕では、現在、産業界全体の目標として「2015 年度の産業廃棄物最終処分量を 2000 年度実績から 65%程度削減」（第三次目標）を掲げるなど、41 業種の参加を得て取り組んできた。

引き続き、循環型社会の形成を目指していく必要があることから、2016 年度以降についても、産業界として自主的に取り組むとともに、産業界の取り組みを国民に広く理解いただくことを目的として、名称を「循環型社会形成自主行動計画」と変更して、継続する※。

※ 経団連環境自主行動計画は、1997 年以来、温暖化対策編と循環型社会形成編で構成してきたが、温暖化対策編が 2013 年 1 月「経団連低炭素社会実行計画」に改編されたことを受け、変更する。

2. 2016 年度以降の計画概要

(1) 産業界全体としての目標：産業廃棄物最終処分量の削減努力の継続

- ① 経団連環境自主行動計画では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、3 次にわたり目標を深掘りして取り組んだ結果、2014 年度の最終処分量は、2000 年度比約 73%の削減（1990 年度比約 91%減）を達成した。そのような努力もあり、1990 年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善（90 年代に 2 年余りだった残余年数が 2012 年度に約 14 年に伸張）するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた。
- ② 近年、事業者の取り組みによる最終処分量の削減余地は限界に近づいており、削減幅は以前に比べると緩やかになっている。また、東京オリンピック・パラリンピック開催などの影響により、今後、最終処分量が増加する可能性が指摘されている。
- ③ そのようななか、産業界としては、「最終処分量を現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の目標として、以下のような最終処分量の削減を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す※

※ 最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるほか、環境規制の強化により最終処分せざるを得ない廃棄物が増加すると指摘する業種もある。このような制約があるなか、総合的な見地から、環境負荷の低減に配慮しつつ最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」とした。

※ この目標は、2016 年度以降、社会経済情勢に大きな変化がある場合には、必要な見直しを行うこととする。

(2) 個別業種ごとの目標：資源循環の質の向上を視野に入れて

① 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取り組みは、各業種の特性や事情によって相当異なることから、産業界全体の目標として、最終処分量の削減以外の指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006年度より、経団連環境自主行動計画の下、各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に自主的に取り組んできたところである。

中長期的に、世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展に向け、とりわけ資源小国のわが国において資源問題は重要である。天然資源の消費抑制や環境負荷の低減など、限りある資源を効率的に利用するため、資源循環の質に着目した取り組みを促進することが求められている。

② そこで、2016年度以降の自主行動計画においても、最終処分量削減目標に加えて、業界ごとの特性や事情等に応じた適切な独自の数値目標を設定して取り組んでいく。その際、できる限り、資源循環の質の向上に向けた数値目標に移行していくよう、検討を深めていく。また、数値目標の設定が難しい場合には、資源循環の質の向上に資する定性的な目標を掲げ、毎年作成する個別業種版においてその進捗を詳しく公表していく。

③ 資源循環の質を高める取り組みとして、各業種から、別表のような目標が示されている。概して、製造の過程で生成される副産物を原料として使用することによる付加価値向上の追求、再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設の利用促進、使用済み製品の自主回収・リサイクル推進による資源の有効活用、企画設計段階から建設資材投入削減を図ることによる廃棄物の発生抑制等が挙げられている。

④ なお、現段階においては、引き続き目標の検討を継続している業種もある。資源循環の質を高める取り組みについての概念整理と併せて、引き続き、資源循環の向上に資する業種別独自目標の設定の充実に努めていく。

個別業種ごとの数値目標：資源循環の質の向上を視野に入れて

○は各業種が資源循環の質を高める取り組みに関する数値目標として掲げたもの
□はその他の目標として掲げたもの

電力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度における廃棄物再資源化率を 95%程度とするよう努める。 ・ 再資源化率は電気事業における資源循環の維持向上に寄与できる最適な指標と考えられるため、従来と同じ、電力需要の変動に大きく左右されない再資源化率を目標の指標に掲げる。
ガス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度において、都市ガス導管工事における掘削土の削減と再資源化を「統合指標」で評価し、17%以下に抑制する。 ・ 統合指標=(100-削減率)×(100-再資源化率)/100 ・ 削減率：導管工事の従来工法想定掘削土量に対する実掘削土量から算出 ・ 再資源化率：実掘削土に対する新規土砂投入量から算定 ・ 都市ガス導管の埋設工事において天然資源の投入量抑制を考えた場合、掘削した道路を埋め戻す際の新規山砂の使用を抑制し、掘削土の再利用、再資源化を推進することが資源循環の質を高める取り組みであると考え、目標に設定した。 □ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物の発生量を、2020 年度まで 1000 トン以下（2000 年度比 79%削減）の水準を維持する。 ・ 2020 年に向かって都市ガス製造量の増大が見込まれるなか、現状水準より増加させないことを主眼とした目標設定とした。 ・ 廃棄物の再資源化を進めて最終処分量を削減すると同時に、廃棄物の発生量そのものを増加させない取り組みが重要であると考え、目標に設定した。
石油	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終処分率（最終処分量／発生量）1%以下を維持する。
鉄鋼	<ul style="list-style-type: none"> ○ スチール缶の再資源化率を 90%以上とする。 ○ 循環型社会形成をより一層推進する法制度や、集荷システム等の条件整備を前提として、2020 年度に年間 100 万トンの廃プラスチック等の利用を目指し、努力する。
アルミニウム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度のアルミドross再資源化率 99%以上を維持する。
電線	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当業界製品の電線・ケーブル類は、主資材である銅、アルミ、副資材の塩化ビニル、ポリエチレンともサーマルリサイクルを含めれば、ほぼ 100%近い数値でリサイクルが行われており、これを継続する。
ゴム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度の再資源化率(再資源化量／発生量)を 70%以上とする。
板ガラス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度の再資源化率(再資源化量／発生量)を 95%以上とする。
化学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再資源化率 65%以上。
製薬	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度の廃棄物発生量原単位を、2000 年度を基準に 50%程度改善する。 ○ 2020 年度の廃棄物再資源化率を 55%以上にする。
製紙	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有効利用率（(発生量－最終処分量) ÷ 発生量×100）の現状維持に努める。
電機・電子	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終処分率を 2020 年度において 1.8%以下とする。
ベアリング	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度の廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める。
自動車	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再資源化率について、2020 年度 99%以上とする。
自動車部品	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年度の再資源化率 85%。

自動車車体	<input type="radio"/> 最終処分量を 2020 年度実績評価までに 0.29 万トンとする。 <input type="checkbox"/> 売上高カバー率を 95%以上とする。
鉄道車輛	<input type="radio"/> 再資源化率を 2020 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づけるよう努力する。 <input type="radio"/> 2016 年度以降も引き続き産業廃棄物のゼロエミッション（最終処分率 1%未満）の達成に努める。
造船	<input type="radio"/> 船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を 2020 年度において 86%程度とするよう努める。
製粉	<input type="radio"/> 2020 年度の再資源化率を 90%以上とする。
精糖	<input type="radio"/> 2020 年度の再資源化率を 98%とする。
牛乳・乳製品	<input type="radio"/> 再資源化率を 2020 年度までに 97%以上とし、維持する。
清涼飲料	<input type="radio"/> 再資源化率 99%以上を維持する。
ビール	<input type="radio"/> 再資源化率 100%を維持する。
建設	<input type="checkbox"/> 2020 年度において、建設汚泥の再資源化率を 90%以上にする。 <input type="checkbox"/> 2020 年度において、建設混合廃棄物の再資源化率を 60%以上にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記 2 つは、国土交通省策定の『建設リサイクル推進計画 2014』の目標値（2018 年度目標）に合わせている。
航空	<input type="radio"/> 2020 年度において、最終処分率を 2.4%以下にすることを目指す。
電気通信	<input type="radio"/> 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率 1%以下）達成。
印刷	<input type="radio"/> 再資源化率（再資源化量÷発生量×100）について、2020 年度までに 95%以上とする。
住宅	<input type="radio"/> 再資源化率を 2015 年度において、コンクリート 96%、木材 70%、鉄 92%とする（発生量に対する最終処分量を、コンクリート 4%、木材 0%、鉄 8%に抑制する）。
不動産	<input type="radio"/> 紙については再資源化率 85%以上を目指す。びん、缶、ペットボトルについては再資源化率 100%水準の維持を図る。
工作機械	<input type="radio"/> 2020 年までに廃棄物全体の再資源化率 90%以上を目指す。
貿易	<input type="radio"/> 2020 年度の事業系一般廃棄物の処分量を、2000 年度比 78%削減する。 <input type="checkbox"/> 2020 年度の事業系一般廃棄物の再資源化率を 85%とする。
鉄道	<input type="radio"/> 2016 年度目標は、駅・列車ゴミリサイクル率 94%、総合車両センター等廃棄物リサイクル率 96%、設備工事等廃棄物リサイクル率 96% <input type="radio"/> 2017 年度以降の目標は今後検討。 <input type="checkbox"/> 2016 年度目標は、駅・列車ゴミリサイクル率 94%、総合車両センター等廃棄物リサイクル率 96%、設備工事等廃棄物リサイクル率 96%。2017 年度以降の目標は今後検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2014～2016 年度の資源循環に関する目標として上記項目を設定。3 つの項目で当社の廃棄物の 99%以上を占めている。 ・ 2017 年度以降の目標は今後検討予定であるが、これまでのリサイクル率を維持・向上することで、資源循環社会の形成に貢献していくことが基本的な考え方である。
銀行	<input type="radio"/> 2020 年度における紙のリサイクル率 90%以上 <input type="radio"/> 2020 年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率 75%以上

個別業種ごとの資源循環の質を高めるための定性的目標

電力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 R 推進に向けた事例の公表等により、質を高める取り組み状況を継続してアピールしていく。 ・ 毎年公表する「電気事業における環境行動計画」フォローアップにおいて、3 R 推進に向けた事例の公表を継続する。
電線	年1回の環境活動発表会の開催
ゴム	廃棄物低減およびリサイクル事例の収集と展開を行い、資源循環の質の向上を図る。
化学	再資源化の推進により資源の循環率を高めるとともに、副産物の付加価値向上により生産の経済性を可能な限り高めていく。
製薬	加盟企業の資源循環の質を高める3 Rの取り組み状況を定期的に把握し、事例などの情報共有を通じて各社のさらなる取り組み推進を図る。
製紙	生産工程における効率改善を図るとともに、難離解古紙の利用技術やサーマルリサイクルの有効活用等、原料・燃料に関する技術開発を推進する。
電機・電子	<p>最終処分量削減のための取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料加工法、工程、生産設備改善による金属くず、廃プラスチック等の廃棄物発生抑制の推進 ・ 金属くず、廃プラスチック、スラッジ、廃酸、廃アルカリ、廃油等の分別の徹底、再資源化 ・ 廃酸、廃アルカリ等廃棄物の自社内処理・無害化处理の推進 <p>最終処分率の目標達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源循環改善事例等の情報提供 ・ 産廃処理業者の優良性評価制度の活用
自動車部品	産業廃棄物改善事例の収集・展開（JAPIAホームページ会員サイトに掲載）。
自動車車体	再資源化をさらに進める。
鉄道車輛	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 Rの取り組みの継続（緩衝材、パレットの再利用や運送業者への通い箱の依頼など） ・ 有価物化の推進等リサイクル可能なものづくりの提案
牛乳・乳製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物のリサイクルは、飼料化・メタン化（食品残渣）、肥料化（食品残渣、汚泥）、マテリアルリサイクル（廃プラ）を目標とする。廃棄物のリサイクルは、各種の工夫を凝らしてもなお処理コストが熱回収を上回るときに限り、熱回収を最終手段として認める。 ・ 紅茶かすの飼料化。工場で発生している紅茶かすに乳酸菌添加で醗酵させ、飼料化する。
清涼飲料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装の3 Rを進め、省資源化を推進する。 ・ 原料調達から使用段階までLCA的な取り組みを推進する。 ・ PET、ガラス、紙のリサイクル適性を考慮し、質の高いリサイクルを推進する。
ビール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各資材のリサイクル適性を考慮しながら、再資源化率100%を維持するための取組みを継続する。 ・ 再資源化プロセスの環境側面をも考慮した上で、状況に応じて適切なリサイクル法を選択していく。
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域認定制度（環境省）を取得しているメーカー活用の推進 ・ 再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設利用の促進

電気通信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済み設備を有価物としてリユース、リサイクルすることで資源の有効活用を図る。 ・ 使用済み携帯電話の自主的回収・リサイクルを推進し、資源の有効活用を図る。
印刷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷生産工程におけるリサイクル再生阻害物質（禁忌品）の排除 ・ 容器包装素材の単一化（ただし、容器包装の機能に配慮して実施） ・ 循環素材（再生素材、古紙再生紙、森林認証紙、再生フィルム等）の利用拡大
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画設計段階から建設資材の原投入量の削減を図り、廃棄物の発生抑制を推進する。 ・ レカット、パネル化等を推進し、廃棄物の発生抑制に努める。 ・ 住宅生産における建設廃棄物の再使用・再生利用の促進を図るとともに、リサイクル資材の使用を推進する。 ・ 住団連にて作成した「低層住宅建設廃棄物リサイクル・処理ガイド」の中で示されている住宅解体マニュアルの普及啓発をより推進し、リサイクル率の向上を図る。 ・ 2011年度より開催している全国10都市以上における建設廃棄物の適正処理講習会を今後も継続し、資源循環に係る普及啓発を図る。
不動産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生紙購入率の向上 ・ グリーン購入率の向上
貿易	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系一般廃棄物発生の抑制と再資源化量増加のため、①管理体制整備、②啓蒙活動推進の取り組みを引き続き実施する。 ・ ①廃棄物コピー機購入量等の集計・公表、分別回収の細分化、シュレッダーゴミ・保管期限後機密書類の再資源化等、②レスペーパー化推進、グリーン購入推進、イントラネット・グループ報・ポスター等による呼びかけ等。
銀行	<p>各会員銀行がそれぞれに実施している循環型社会の構築に向けた取り組み体制の整備やペーパーレス化の推進など廃棄物量の削減の取り組みを継続するとともに、資源循環の促進のため、①紙資源の廃棄物量に対する再資源化（リサイクル）の実施割合、②紙購入量に対する再生紙および環境配慮型用紙の購入割合、を高める取り組みを行う。</p>
損害保険	<p>各保険会社の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される事業系一般廃棄物の最終処分量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める。 ・ 事務用品や什器備品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める。 ・ OA用紙の使用に際しては、両面コピーや2 in 1 コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する。 <p>自動車保険を通じた社会への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車リサイクル部品の活用を推進する。

以上